

眼科 研修カリキュラム

【科の紹介】

紹介患者、術後患者や病状変化のある患者を対象とした、地域支援型の診療体制となっており、主に特殊検査(蛍光眼底検査、光学干渉計、斜視検査、視野検査など)や手術、レーザー治療が中心の診療になっています。検査、治療の最新機器がほぼ全て揃っており、手術については、白内障、硝子体手術を中心に緑内障、斜視、眼瞼疾患(眼瞼下垂、内反症など)、結膜疾患(翼状片、結膜弛緩など)、外傷などに全てに対応して連日手術を行っています。

A. 一般目標

日常的に遭遇する眼科疾患に対する初期治療と必要に応じた専門医コンサルトができるように、一般的な眼科疾患の理解を深め、スタッフと協力しながら、眼科診察、検査、治療に参加し、救急対応ができる臨床的スキルを習得する。

また、眼科では基礎的な検査の技術を習得し、基礎的な眼科疾患の診断とプライマリ・ケアが出来る知識を得る。眼球という特殊な感覚器を取り扱うため、その診断、治療の特殊性を理解するのみならず、失明という「障害」に関する概念を理解する。

B. 行動目標

1. 基本的知識の理解／診察法／医師としての姿勢・態度

- 1)患者側に立った考え方と患者中心の診療ができる。
- 2)眼科領域の基本的知識を理解する
眼球および眼瞼、眼窩の解剖、視路、眼球運動と複視、眼圧と前房水の代謝、視力と視覚の概念、屈折の概念、眼と全身疾患の関連
- 3)眼科疾患の問診の方法を習得する。簡潔かつ的確な病歴聴取と記録に加え、おおよその病状推察ができる。
- 4)失明と視覚障害の概念について、医学的かつ社会的に理解する。
- 5)眼科疾患の他科との連携と病診連携について理解する。

2. 検査

- 1)基礎的な眼科検査を理解し、眼科診察法を習得する。
- 2)外観診察、細隙灯検査により、前眼部、中間透光体の異常を検出、記録撮影が行える。
- 3)細隙灯を使用して、圧入式眼圧測定、記録ができる。
- 4)倒像眼底鏡により眼底観察が行え、写真撮影による記録ができる。
- 5)動的、静的視野検査、記録ができる。

3. 診断・治療

- 1)点眼薬の基礎的な知識を習得する。
- 2)点眼、眼帯、洗眼、結膜下注射などの眼科処置を習得する。
- 3)眼科治療薬の処方の基礎を習得する。
- 4)眼科救急疾患の診断と初期治療を実践する。
- 5)眼外傷、薬傷、熱傷などのプライマリ・ケアの基礎を習得する。
- 6)流行性結膜炎の診断、治療ができる
- 7)白内障手術における清潔、不潔助手を経験する

8) 緑内障発作の診断と救急対応ができる

9) 角結膜異物の処置ができる

4. 経験すべき症候・疾病・病態

1) 経験すべき症候

外来または病棟において、下記の症候を呈する患者について、病歴、身体所見、基本的な検査所見に基づく臨床推論と病態を考慮した初期対応を行う

a. 視力障害

※3ヶ月研修するものは以下の項目についても習得できる。

- * 診断に必要な検査の選択法を理解する。
- * 基礎的な眼科検査結果の評価法を理解する。
- * 眼科疾患の診断と基礎的な治療法を理解する。
- * 眼科手術の基礎的な理解と助手の仕方を習得する。
- * 眼科手術の麻酔法の基礎を習得する。
- * 眼科手術の術前、術後の処置の仕方を習得する。
- * 感染性疾患の診断と基礎的な治療法を習得する。
- * アイバンクと臓器移植法を理解する。

C. 指導体制

1. 眼科医師は指導責任者として、ローテーション期間を通して研修の責任を負う。
2. 患者の診察、検査、治療に関する直接的指導は主治医(指導医)が行う。
3. 定期的に研修医の研修目標達成の進捗具合を点検し、適切に研修医に指示を与えるか直接指導を行う。

D. 研修方略

1. オリエンテーション

1) 研修カリキュラムの説明

2) 科の概要

3) 当院眼科外来での患者診察、入院、手術、退院の流れから、療養薬物指導、診療録記載、処方箋指示箋、各種診断書紹介状作成、クリニカルパスの活用などにおける業務合理化について理解実践する。

2. 病棟研修

1) 入院患者については、指導医と研修医が主治医、副主治医となり、受け持ち症例の治療に当たる。

2) 指導医・上級医とともに適宜入院患者診察を行い必要な検査、処置を実施する。

(小児診察、重症患者診察は原則含まない。精神面でのケアなど指導医・上級医の患者に対する診察、対応から学ぶ。)

3. 外来研修

1) 外来診療においては、指導医とともに診察を行う。出来る範囲で全て経験していただく。外来症例に応じ、視力検査、細隙灯検査、眼圧検査、眼底検査、視野検査、角膜内皮検査、眼軸長測定、超音波検査、前眼部撮影、眼底撮影、蛍光眼底検査、屈折検査、色覚検査などの諸検査を指導医の下で経験することができる。

2) 外来検査では、各種検査機器の操作法を習得する。特に救急外来に一般検査処置に必要な機材が設置されているので、それらの操作法を習得する。

- 3) 角膜結膜異物除去・結膜炎診察については、指導医・研修協力医の下実施する。
 (細隙灯顕微鏡での診察処置について、指導医・研修協力医の指導を受ける。)

4. 手術

- 1) 手術に際しては、助手を務め、時には術者として参加する。
 (注射、局所麻酔、創部消毒、外傷に対する一次縫合なども適宜行う)
 2) 白内障手術は助手参加可能であれば行う。
 (顕微鏡下での手術手技を実践するため、縫合練習なども行う)

5. その他 救急患者の対応

指導医の下、その初期対応に参加する

【週間スケジュール】

	午 前	午 後
月曜日	外来診療実習	手術実習 検討会
火曜日	蛍光眼底検査 光学干渉計検査	手術実習 検討会
水曜日	外来診療実習	外来診療実習
木曜日	蛍光眼底検査 光学干渉計検査	手術実習 検討会
金曜日	外来診療実習	手術実習 検討会

【勉強会・カンファレンス】

糖尿病網膜症、網膜剥離、緑内障、感染症、屈折についてはミニレクチャーを行う。

【定例研修会等】

- 年1回 三重県眼科セミナー
 年1回 三重県手術懇話会

E. 研修評価チェックリスト

1. 基本的知識の理解／診察法／医師としての姿勢・態度

- 患者側に立った考え方と患者中心の診療ができる。
 眼科領域の基本的知識を理解する。
 眼球および眼瞼、眼窩の解剖、視路、眼球運動と複視、眼圧と前房水の代謝、視力と視覚の概念、屈折の概念、眼と全身疾患の関連
 眼科疾患の問診の方法を習得する。簡潔かつ確かな病歴聴取と記録に加え、おおよその病状推察ができる。
 失明と視覚障害の概念について、医学的かつ社会的に理解する。
 眼科疾患の他科との連携と病診連携について理解する。

2. 検査

- 基礎的な眼科検査を理解し、眼科診察法を習得する。
 外観診察、細隙灯検査により、前眼部、中間透光体の異常を検出、記録撮影が行える。
 細隙灯を使用して、圧入式眼圧測定、記録ができる。

- 倒像眼底鏡により眼底観察が行え、写真撮影による記録ができる。
- 動的、静的視野検査、記録ができる。

3. 診断・治療

- 点眼薬の基礎的な知識を習得する。
- 点眼、眼帯、洗眼、結膜下注射などの眼科処置を習得する。
- 眼科治療薬の処方基礎を習得する。
- 眼科救急疾患の診断と初期治療を実践する。
- 眼外傷、薬傷、熱傷などのプライマリ・ケアの基礎を習得する。
- 流行性結膜炎の診断、治療ができる
- 白内障手術における清潔、不潔助手を経験する
- 緑内障発作の診断と救急対応ができる
- 角結膜異物の処置ができる